令和２年５月８日

只見町立小・中学校保護者　様

只見町教育委員会教育長　渡部　早苗
（　公　印　省　略　）

只見町立小・中学校の教育活動の再開について

新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より只見町教育行政に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、標記の件ですが、県知事から一斉臨時休業の期間を延長することと、さらにその際は児童生徒の学習や心身の健康の観点から、早期に休業要請を解除することが望ましいことが発せられました。只見町教育委員会としては、感染予防に最大限配慮した上で実施可能な教育活動を検討し、臨時休業期間中から段階的に教育活動を再開することにいたします。詳しくは下記のとおりですので、どうぞ保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　学校通常再開　令和２年５月２０日(水)から　（県からのさらなる延長要請がない場合）
（給食もあり）

２　準 備 期 間
学校再開に向けて、生活・学習のリズム等を整えるため、登校日を設けます。

12 日(火)小学校 3 校	1・2 年生は 5 校時限、3 年生以上は 6 校時限　(弁当持参)
13 日(水)中学校	全学年 6 校時限　(弁当持参)
14 日(木)小学校 3 校	1・2 年生は 5 校時限、3 年生以上は 6 校時限　(弁当持参)
15 日(金)中学校	全学年 6 校時限　(弁当持参)
18 日(月)小学校 3 校	1・2 年生は 5 校時限、3 年生以上は 6 校時限　(弁当持参)
19 日(火)中学校	全学年 6 校時限　(弁当持参)

※スクールバスを運行します。小学校の帰りは 2 便出ます。(1・2 年生と 3 年生以上)
※部活動、スポ少の活動は自粛となります。

３　その他、お願いやお知らせ
（１）学校通常再開に向けた調査「新型コロナウイルス感染症に関するチェックリスト」を、後日配付いたします。上記準備期間内に各校へ提出してください。
（２）感染リスクを低減することに努めます。
・家庭での検温及び風邪症状の確認をお願いします。（家族全員）
児童生徒の健康状態が悪い場合は無理に登校させずに、各校へ連絡を入れてください。
・こまめな手洗いの徹底、ドアノブ等の消毒等を行います。
・マスクの着用を徹底します。
（３）３密（密閉空間、密集場所、密接場面）の重なりを避けることに努めます。
（４）只見町教育委員会「新型コロナウイルスの対応方針」（別紙）を基に、レベル２～３になれば臨時休業等になります。
（５）１８日と１９日の放課後子どもクラブの希望調査は、１２日の小学校登校日に各校から配布いたします。

事務担当　只見町教育委員会学校教育係　　阿久津　電話　０２４１（８２）５３２０

只見町立小中学校における

新型コロナウイルスへの対応方針

只見町教育委員会

レベル 1

町内に感染者が発生したが、児童生徒・教職員が濃厚接触者でない場合

■町内の全学校　⇒　普通授業

・授業の短縮
・スポ少、部活動の制限
・行事の制限

※その他（町内感染が増加傾向ならレベル２）

みんなで守ろう　３カ条
１．こまめな換気
２．手洗い、マスク着用
３．不要不急の外出はしない

レベル 2

児童生徒・教職員が濃厚接触者になった場合

■町内の全学校　⇒　臨時休業

・全校児童生徒　⇒　自宅待機
・教　職　員　　⇒　通常勤務

※その他（教職員が濃厚接触なら自宅待機）

みんなで守ろう　３カ条
１．不要不急の外出はしない
２．３密に注意する
３．規則正しい生活

レベル 3

児童生徒・教職員に感染者が発生した場合

■発生した学校　⇒　臨時休校（学校閉鎖）

・全児童生徒、教職員　⇒　自宅待機

■その他の学校　⇒　臨時休業

・全児童生徒　　⇒　自宅待機
・教　職　員　　⇒　通常勤務

みんなで守ろう　３カ条
１．不要不急の外出はしない
２．３密に注意する
３．規則正しい生活